

「秋の農作業安全確認
運動」推進実施中です

10月31日（木）まで「秋の農作業安全確認運動」が全国で実施されています。収穫を迎えるこの時期は、春の農繁期とともに1年のうちで最も農作業の事故が発生しやすい傾向にあります。

県内では、平成25年1月1日から8月18日までに農作業死亡事故が7件発生しており、うち1件が本町で発生しています。特に高齢者による事故が多く、注意が必要です。

農業機械による事故は、重大事故につながる場合が多いので、特に次の点に気をつけて農作業安全に努めましょう。

●注意点

▽正しい機械の取扱い、操作方法を身につける、▽作業に適した作業服や防護服を着用する、▽足場がすべる、路肩が見えにくいなど

浄化槽の適正な維持
管理をお願いします

浄化槽は微生物の働きを利用して汚水処理する装置で、微生物が活動しやすい環境を保つよう維持管理を行うことが大切です。浄化槽管理者には保守点検、清掃、法定検査の3つを行うことが浄化槽法で義務付けられています。皆さまの適正な使用と日常の維持管理をお願いします。

●受付申込み

法定検査を受けていない世帯には、熊本県浄化槽協会から受検のお願いのしがきを送付します。

●問い合わせ

▽（公社）熊本県浄化槽協会

☎096-284-3355

▽振興課管理班

☎78-3112（内228）

マイバッグはお持ち
ですか？

県では、10月1日（火）から31日（木）までの1か月間『熊本県マイバッグ・キャンペーン（買い物袋持参運動）』を実施します。買い物の際には、自分の買い物袋を持参するなどして、レジ袋の使

問い合わせ先

○津奈木町役場

総務課 ☎78-3111
交通・災害、人事、有線放送 etc.

振興課 ☎78-3112
農業振興、住宅・水道、建設 etc.

住民課 ☎78-3113
住民票、ごみ、保険、住民税 etc.

教育委員会 ☎78-5400
学校教育、生涯学習、体育施設 etc.

○社会福祉協議会 ☎61-2940

○ごみ処理場 ☎78-2584

町内施設案内

つなぎ温泉四季彩

☎78-4126
営業／10：00～21：00
休業日／第1水曜、12/31～1/1

物産館グリーンゲイト

☎78-2000
営業／9：00～18：00
休業日／第1水曜、12/31～1/2

つなぎ美術館

☎61-2222
開館／10：00～17：00
休館日／毎週水曜※祝日の場合は翌日、12/31～1/1

津奈木町図書館

☎78-3096
開館／平日 8：30～17：00
土日祝日 10：00～17：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

つなぎ文化センター

☎78-3096
開館／9：00～22：00
休館日／毎週月曜、12/29～1/3

条件の悪い場合は、無理に運転作業をしない、▽運転操作は余裕を持つて確実にを行う、▽機械の点検・整備は、必ずエンジンを止めてから行う、▽機械の日常点検・定期点検に努める、▽一人で作業をする場合は、どこで作業をしているか家族に知らせておく、▽過労運転・酒気帯び運転はやめる

●問い合わせ

振興課自立振興班

☎78-3112（内224）

古中尾森林教室
参加者を募集します

森林教室として、古中尾の里山でかつら箆作り体験を行います。申込方法は、各学校に配布してあります申込書に記入の上、お申込みください。

●日時

10月20日（日）午前9時

用や過剰包装を辞退するよう心がけ、ごみの減量化に努めましょう。

●問い合わせ

熊本県廃棄物対策課

☎096-333-2277

里親について
ご存知ですか？

県では、新たに里親になつていただける人を募集しています。まずは「里親」について知ってもらうため、里親制度説明会を開催します。里親に興味のある人、里親を希望している人はぜひご参加ください。

「里親」とは…

児童虐待や経済的な理由などにより、家庭で生活することができない子どもたちを保護者に代わって育てる人を「里親」といいます。

●日時

11月28日（木）午後1時30分

●場所

熊本県芦北地域振興局 3階東側大会議室

●内容 制度説明、個別相談

●申込締切 11月27日（水）

●問い合わせ・参加申込み

熊本県子ども家庭福祉課

☎096-333-2228

●対象者 小学生以上（小学3年生以下は保護者同伴）

●問い合わせ

振興課自立振興班

☎78-3112（内224）

行政相談週間
相談所を開設します

10月21日（月）から27日（日）まで「行政相談週間」が全国一斉に展開されます。それに併せて、本町でも特設行政相談所を開設します。

行政に対するご意見やご要望など何でもご相談ください。相談は無料で、秘密は固く守られます。

●日時

10月20日（日）

午前10時～午後3時

●場所 役場1階和室

「児童福祉週間」
標語を募集します

毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、児童福祉の理念の普及・啓発のための各種行事を行っています。平成26年度の児童福祉週間に向けて、その象徴となる標語を募集します。応募はホームページ（http://www.kodonomiiaizaidan.or.jp）からできます。

●募集締切 10月21日（月）

●募集内容

元気で頑張る子どもたちを応援する標語、子どもたちから未来に向けてのメッセージとなる標語

●主催者

厚生労働省、（社）福全国社会福祉協議会、（一財）こども未来財団

●問い合わせ

（一財）こども未来財団 事業部

標語募集係

☎03-5510-1833

10月は土地月間です
土地の有効利用を

10月は土地月間、10月1日は十と一『土』で土地の日です。土地基本法では、土地について次の4

●行政相談員 林田和幸さん

●問い合わせ

総務課総務班

☎78-3111（内214）

身体障がい者（児）巡回
相談会を実施します

身体障がい者（児）巡回相談会を実施します。相談の際には事前に予約が必要となりますので、お早めにお申し込みください。

●日時

10月16日（水）正午～午後2時

●場所 つなぎ文化センター

●相談内容

補装具に関する相談・判定（肢体不自由関係）、障がい福祉サービス利用に関する相談など

●予約締切日 10月4日（金）

●問い合わせ

住民課福祉班

☎78-3113（内117）

つの基本理念を定めています。①公共の福祉が優先します。②計画に従った適正な利用が大切です。③投機的な土地取引はいけません。④利益に応じた適切な負担が求められます。

土地の有効利用を住民みんなで考えましょう。また、一定面積（本町では1万平方メートル）以上の土地取引をしたときは、契約締結日から2週間以内に権利取得者（買主）が届け出る必要がありますのでご注意ください。

●問い合わせ

熊本県企画振興部地域・文化振興局地域振興課

☎096-333-2181

労使紛争の解決を
お手伝いします

熊本県労働委員会では、賃金カットや解雇など、労働者と事業主との間に起きたトラブルの解決をお手伝いします。秘密は厳守され、費用はかかりません。正規社員に限らず、パート従業員や派遣社員、契約社員なども利用できます。まずはお気軽にご相談ください。

●問い合わせ

熊本県労働委員会事務局

☎096-333-2753